

(4) 看護職専任の校長の立場から

桂 トシエ

(4) A PROFESSIONAL OF VIEWPOINT FROM MY NURSING CAREER

Toshie KATSURA

岐阜県では、女性の能力の活用、男女共同参画社会をめざしてという考え方を基に、岐阜県知事（現在の全国知事会会長）の梶原拓が政策として打ち出し、平成5年に行政のなかに女性の看護職を管理者として登用した。その翌年に病院長の兼務をはずし単科の看護学校長に看護職が起用された。その後県内にある看護学校の校長に看護職が起用されている。県立の看護学校は、病院の付属の学校ではないので看護職の起用に問題はなかった。ただ、A市民病院長が兼務していた単科の看護学校では、看護職の専任校長の起用は困難であったが、平成10年には、看護職の校長の起用された。なお、平成8年に最初の看護サミットが岐阜県で開催され、このときに全国にさきがけて看護部長を病院の副院長に登用している。

本校は平成11年と遅れての看護職の校長の起用となった。その背景には、昭和29年4月岐阜県立高等看護学院として発足して以来の経緯も関係している。昭和45年に岐阜県立看護専門学院として第一看護学科（3年課程）保健助産学科新設、第二看護学科継続となり、昭和46年岐阜県立歯科技工士学院、岐阜県立歯科衛生士学院を統合して岐阜県立衛生専門学院と改称した。昭和51年には、保健学科・助産学科に分離し6つの学科の学院となった。その後社会の動きに合わせ平成15年に保健学科を廃止し、現在は5つの学科で運営をしている。

本校の校長職の歴史を見ると昭和29年の開校時は県立病院の院長が校長を兼務していた。昭和47年に保健所長が兼務、昭和50年から専任の校長となったが医師であった。昭和60年から再び県立病院の院長が校長を兼務となつた。病院長がこれだけの大きい学校の校長は、専任者で

なければできないとの発言もあって、平成11年に看護職専任の校長の登用となった。看護系と歯科系の学科のある学校長に看護職がとの意見もあったが、看護系の学生が多いことも関係してかスムーズに決まった。最初は副院長を経験し、しかも教育の経験もある者が起用された。看護職専任の校長は現在で三代目である。

岐阜県の看護職専任の校長は、県立で4校、JAが1校、私学1校の計6校、6人の校長が起用されている。

組織と職員数について

組織は看護系担当、歯科系担当、管理課となっている。看護・歯科系には教頭を置き各学科には教務主任を配置している。歯科技工学科の教頭は教務主任を兼務している。看護系では指定規則の看護教員は配置できている。教務事務を1人置き教育事務を担当させている。教育効果を上げるために、5学科の教育の内容を理解し、情報の共有や報告・連絡・および相談がスムーズにできるよう今年から毎週幹部会議を実施している。職員会議は教務主任以上の参加で学校全体の協議や科独自の問題も提起し検討をしている。幹部会議や職員会議の内容はITを活用し教員・事務職員にも情報を流している。職員からの意見も吸い上げて学校運営に生かしている。

平成15年度の学校としての重要事業を3つ提示した。

1. 優秀で質のいい人財の確保：人口の減少、高学歴志向などの社会の動向を見ながら優秀で質のいい人財を確保するために高校生を対象としていた学校案内もオープンキャンパスとして全学科で取り組み、県内外から350人が参加した。社会人・父兄・准看護師および看護

岐阜県立衛生専門学校 Gifu Prefectural Health and Medical School 校長

Address for reprints : Toshie KATSURA, Gifu Prefectural Health and Medical School, 4-11-2
Noishiki, Gifu-city, Gifu 500-8226 JAPAN

E-mail : p73995@govt.pref.gifu.jp

Received January 27, 2004

Accepted July 16, 2004

学生なども見え実習体験などにも熱心に参加していた。推薦入学試験では、小論文・面接試験および書類審査を導入した。このことで高等学校からも優秀な学生を推薦してきている。

2. 教育の充実について：専任教員の資質の向上として研修の参加や個人別に年間目標の設定をし、個別面接による進捗状況の把握など教員が教育しやすい環境にも配慮している。教育評価については、これから取り組む計画をしている。大學や実習施設との関係も良好である。実習の指導者会議にも校長として参加し、指導者へ学校の教育の方針や方向性について説明をしている。

3. 経営面について：県職員としてまた教員として経営意識を育てることも重要である。そこでまずは、見える形で、例えば電気の節減や紙の使用などを実行している。

学校全体としては、1) 人間性の育成：これには礼儀・言葉遣い・挨拶・約束が守れない・ゴミをどこにでも捨ててしまうなど人間生活上すでに修得しているはずのマナーなどができるない人に対して、根気よく指導し学生を育てている。そのために教員の指導力もアップさせる必要があり、その都度直接指導しているが、最近はメールで職員全員に私が言いたいことを送っている。その思想をまたメールで送り返してもらっている。2) 教育環境の整備：環境を美化することできれいな気持ちになり美しい環境を提供し心和む学校にしたいと詩を書いて廊下に貼ったり、草木を飾っている。講師室にも花を置いて和やかな気持ちで講義していただくように配慮している。3) 情報の共有化：月1回の職員会議や毎週実施している幹部会議の内容について職員全員にメールで情報を流し報告・連絡・相談を密に行うようにしている。情報もオープン化することで職員間の交流も密になっている。

兼務の校長の場合

1) 学校運営は教頭・事務管理監に一任、2) 学校行事

のみの参加、3) 本務が中心となりやすい、4) 教頭、事務管理監は報告事項の整理や連絡のため多くの時間を費やす、5) 学科中心の運営となりやすい。

専任の校長の場合

1) 責任の所在が明確化、2) 教育についての考えが浸透、3) 情報の共有化による業務の円滑化、4) 非常勤講師・実習施設への協力体制、5) 学校運営の効率化、6) 看護職の地位の向上。

学校運営の責任者として学生の教育、職員の資質の向上、非常勤講師や実習施設への協力体制や経営面など幅広い管理能力が要求される。校長が兼務の場合は、責任の所在がはっきりしていないことが多かったが現在では多くのことに目を向けてやっている。なかでも教育についての考えが浸透しやすいように、直接講義や訓話、行事、事例発表等の場で校長としての看護や人生等についての考え方や意見を出している。職員のみならず学生にも身近な校長としての存在を意識させている。5つの学科をもっている当校は、とくに縦・横の関係を密にするために情報の共有化に重点を置いている。担当の分野に責任を持って教育に取り組んでいる教員は、その責務を果たしながら学校全体としてどのような運営状況かを知り必要な情報は学生にまで反映させている。このことから学校が一丸となって教育を実施する姿になってきている。看護職の専任の校長であることは、教員や学生にとって将来の目標にもなりうる。校長は誰がやってもできるというのではなく、看護職の育成は看護職の手でをモットーに人間性および知識技術・経済的な面を含めた人財（宝としての人）の育成に情熱を捧げたいと考え実行している。

(平成16年1月27日受付)

(平成16年7月16日受理)